

鹿児島市 消費生活センター

ご案内

消費生活センターでは、市民のお買い物のトラブルや悪質商法・多重債務などの相談を受け付けています。

また、消費生活に関するさまざまな情報の提供や暮らしに役立つ講座などを開催しています。

消費生活相談

相談は無料です

秘密は守ります

電話や窓口で相談を受け付けています。

電話 **099-808-7500**

相談時間 平日 9:00~17:15



相談できる内容

「消費生活に関するトラブル」
について相談できます。

- 商品の購入やサービスの利用など
契約・取引に関するトラブル
- 身に覚えのない請求がきた
- 多重債務（借金）をなんとかしたい！
- 商品の使用による事故やトラブル
など

受けられる支援

消費者問題の専門的知識をもった消費生活
相談員がご相談を受け付けます。

- 基本的には、トラブルにあった本人と一緒に
問題点を整理し、事業者との**自主交渉の方法**
や**具体的な解決策**などについて**助言**します。
- 高齢であるなど何らかの理由で自主交渉が難
しい場合には中立的な立場で交渉のお手伝い
(**あっせん**) をします。

相談にあたって

関係書類がある場合は、お手元に準備しておくとの確な助言に役立ちます。



関係書類の例

- 契約書、領収書
- 購入のきっかけになった広告やパンフレット
- インターネット取引の場合は保存してある画面やURL、メールなど

消費者啓発

◆ 消費生活出張講座

町内会や高齢者クラブなどの地域の団体、企業や学校などの要請に応じて講師を派遣します。

◆ 消費生活教室

消費生活に関する色々なテーマについて連続講座や親子で参加できる一日教室などを開催しています。

◆ 情報の提供

消費者トラブルから身を守るためのアドバイスや消費生活に役立つ情報を提供しています。

◆ 図書・DVDの貸出し

消費生活に関する図書・DVDの貸出しを行います。

※以上のお問い合わせは、**099-808-7512**へ

相談窓口

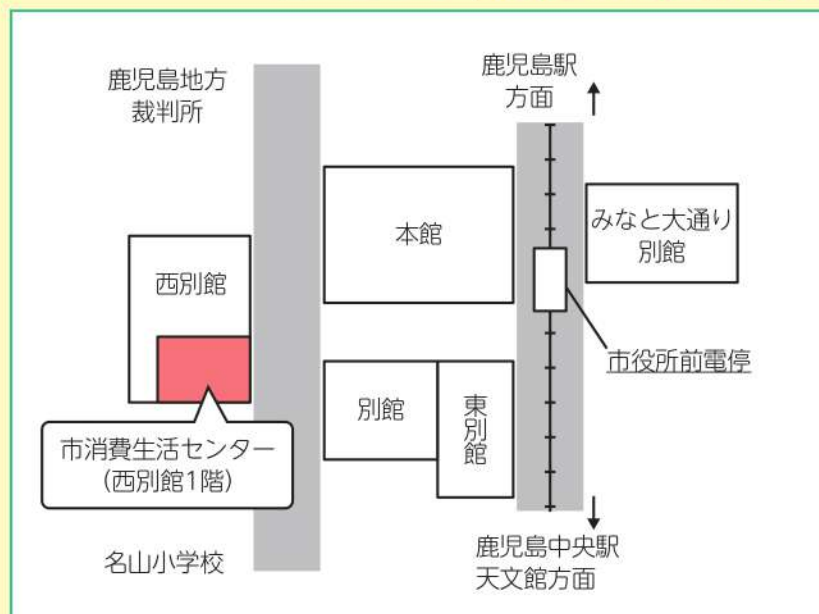
困ったときは一人で悩まずに、お早めにご相談ください

鹿児島市消費生活センター

☎ **099-808-7500** (相談専用)

平日 9:00~17:15

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>



〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

(西別館1階)

※事業主からのご相談は受け付けておりません。

消費者ホットライン

<局番なし> **188** (いやや!泣き寝入り)

土 日 祝 10:00~16:00

身近な相談窓口につながる全国共通の消費生活ダイヤルです

※平日は最寄りの消費生活相談窓口に接続されます。

